会議記録

会議名	令和3年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	令和3年12月23日(木)午後5時43分~午後6時53分
場所	杉並区役所 4階 第2教育委員会室
出席者	〔委員〕曽田修司(会長)、菊地一浩、小林信恵、佐藤信、服部洋、米屋
	尚子、髙和弘、谷原博子、小林真理
	〔区〕文化・交流課長(田森)
	〔事務局〕文化・交流課
欠 席 者	後藤朋俊、冨澤武幸
配布資料	資料1 第2回杉並区文化・芸術振興審議会席次表
	資料2 すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組状況について
	資料3 令和3年度協働事業の取組状況について
	資料4 「古典の日」事業の実施について
	資料5 「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」の取組状況について
	資料6 令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定について(案)
会議次第	〔議事〕
	1 文化・芸術活動への支援(アート応援事業)について
	2 令和3年度協働事業の取組について
	3 その他
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容			
	一 開会 一 (午後5時43分)			
	1 文化・芸術活動への支援(アート応援事業)について			
文化・交流課長	それでは、皆様おそろいですので、時間より早いですけれども、始めさせ			
	ていただきます。			
	これより令和3年度第2回杉並区文化・芸術振興審議会を開会いたします。			
	本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また、年末のお忙しい中お集			
	まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、審議会終了後に			
	部会にて助成事業の審査をいたしますので、部会の委員の方は少しお残りい			
	ただければと思います。そういった事情もございますので、なるべく短時間			
	の進行をしていただくようご協力をお願いいたします。			
	それでは、これより議事進行につきましては会長よりお願いいたします。			
会長	皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。			
	よろしくお願いします。			
	では、本年第2回の杉並区文化・芸術振興審議会を開会させていただきま			
	す。			
	まず、事務局から連絡がありましたら、お願いいたします。			
文化・交流課長	本日は後藤委員と冨澤委員がご欠席と伺っております。			
	初めに、本日配付させていただいております資料について確認させていた			
	だければと思います。			
	資料1としまして、「第2回杉並区文化・芸術振興審議会席次表」、資料2、			
	「すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組状況について」、資料3、「令和			
	3年度協働事業の取組状況について」、資料4、「『古典の日』事業の実施につ			
	いて」、資料5、「スギナミ・ウエブ・ミュージアムの取組状況について」、資			
	料6、「令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定について(案)」を席			
	上配付させていただきました。また、すぎなみ戦略的アートプロジェクトの			
	三つ折りのリーフレットもファイルに挟んで置いてございますので、後ほど			
	御覧いただければと思います。資料に不足等がありましたら、事務局職員ま			
	でご連絡ください。大丈夫でしょうか。 			
会長	それでは、資料が1から6までと、それ以外に参考資料があるというこ			
	とでございますので、ご確認ください。			
	それから、お知らせはありましたでしょうか。佐藤委員が遅れていらっ			
	しゃるということですね。			
文化・交流課長	失礼しました。佐藤委員がちょっと遅れているということです。 			
会長	では、次第に従って進行していきたいと思います。			
	お手元の次第の紙を御覧いただきますと、1番、2番とございまして、本			
	日の審議会では1番の「文化・芸術活動への支援(アート応援事業)につい			
	て」、2番、「令和3年度協働事業等の取組について」を報告していただきま			
	して、委員の皆さんからご意見を頂ければということでございます。			
	次第1にあります「文化・芸術活動への支援(アート応援事業)について」			

は、事務局から、今後のアート応援事業の実施についての意見等を各委員からお聞きして、来年度の取組等について審議をお願いしたいという申出がありまして、これについては未確定情報の内容について審議するということですので、文化・芸術振興審議会条例第5条第4項に基づいて非公開で進行いたします。ご了解をお願いいたします。

それでは、まず、次第の1番、「すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組 状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

文化・交流課長

それでは、私から、すぎなみアート応援事業(第2弾)の実施状況についてご説明させていただきますので、資料2を御覧ください。

すぎなみアート応援事業については、令和3年度、第2弾についても、場 と活動の一体的な支援を行っているところでございます。

まず、文化・芸術発信の場継続給付金の支給につきましては第1回でご報告させていただいておりまして、御覧のとおりでございますけれども、募集件数100件のところを98件給付でき、募集期間も7月30日までということで、年度が変わって早々、素早く支給ができたかと思ってございます。

また、前回の審議会の提言を受けまして、予算当局と調整し、議会での審議を経て補正予算1,000万円が成立したことを受けまして、第1期、第2期の当初予算に加え、第3期について追加で活動の支援を行うことができました。第3期につきましては、10月15日から11月15日までの期間募集を行いまして、55件応募いただきました。この会の後に、部会でまた25件程度承認する予定となってございます。

これまでの新しい芸術鑑賞様式助成金につきましては、第1期については 4月1日から4月28日にかけて募集しまして、応募件数162件中26件 が承認。第2期につきましては7月20日から8月20日まで募集し、97件の応募がございまして、25件が承認となってございます。支給した活動 ジャンルとしましては、音楽が8件、演劇6件、美術2件、映像1件、伝統芸能3件、舞踊3件、その他のジャンル2件となってございます。

続きまして、日本フィルハーモニー交響楽団の活動支援につきましては、 年度内に日本フィルが杉並公会堂で行う9公演を支援対象としまして、1公 演当たり最大で88万円まで支援することになっております。これまでのと ころ、7月1日と7月27日、9月24日、11月20日に行われた4つの コンサートに対して既に支援を行ってございます。来場者数は記載のとおり でございます。

次回は、今週末、25日の土曜日に、日本フィル杉並公会堂シリーズ第5回として、小林研一郎さんの指揮のもと、5年ぶりに第九のコンサートが行われることになってございまして、こちらのチケットの売上げは順調と伺っておりますので、第九の根強い人気を感じているところでございます。以上となります。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

4の「助成事業の区民モニタリングについての報告(抜粋)」ですが、こち

	らは活動助成について区の職員もモニタリングを行うこともあるのですが、
	区民のアートサポーターという方に実際に会場へ行っていただいて、公演を
	とこの/ 「「ケボーノ」というがに実際に去場べ行うでいただけで、五頃を 見ていただき、そこでしっかり感染症対策が行われていたかとか、公演内容
	が適切だったとかをレポートしていただいています。そのレポート結果を抜
	粋したものがこちらのページに載ってございます。ジャンルごとに分けて掲
	載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。以上です。
 会長	戦しておりよりので、仮はと脚見いたたければこ心いより。 以上でり。 ありがとうございました。
云文	これは、今回、第2回の文化・芸術振興審議会ですので、第1回でご報告
	これたことについては了解しているという前提でのご説明ですよね。
 文化・交流課長	はい。
会長	ー 分かりました。
云 及	カル・ケム した。
	対テルの負付の2、「プロには、下和2千度と下和3千度の事業概要の比
	教というのがありまして、場の文後、活動の文後の記載があります。活動の 支援の中に日本フィルの活動支援の記載もあり、昨年度の規模が非常に大き
	文後の中に日本ノイルの佔勤文後の記載もあり、昨年度の規模が非常に入る かったこれらの事業を、今年度は、趣旨は同じですが、活動規模が平年に近
	がったこれらの事業を、ラ牛及は、極重は向してすが、活動成侯が千年に近
	そういたしますと、今年度の事業概要ですね。すぎなみアート応援事業(第
	2弾) ですけれども、これについてご意見を頂ければということですが、こ
	2弾) ですりれても、これについてこ息兄を頂りれいこということですが、こ れまでの議論の中で、昨年、今年とコロナ禍の状況でアーティストによる活
	私まての議論の中で、昨午、7年とコロケ橋の状代でケーティストによる品 動が制限される中で、文化・芸術等の自由な活動が萎縮しないようにという
	ことで、先ほどございましたが、場の支援と活動の支援を一体として行って
	さたのが停並の特徴であったということがと忘います。 今年度、第2弾では、コロナ禍のアート応援事業が一応特別な扱いという
	「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	ここではボーチるようでことでよりので、でれた文ので、水中及とファるが について今後議論していくということで、それに向けて参考になるようなご
	意見を本日頂ければということでございますので、何でも結構ですが、ご自
	思えを本り頂けれるほということでこといよりので、所でも相構ですが、こ日 由に意見を述べていただけるとありがたいと思います。
	今年の応援事業の規模感について、昨年が幾らで、今年が幾らだというよ
	うなことをちょっと補足的にご説明いただけますでしょうか。
 文化・交流課長	昨年度は600件規模でやりまして、予算規模としても国の地方創生臨時
	交付金を使えたこともありまして、活動に関して言えば1億8,000万規
	模でやらせていただきました。今年度につきましては、単費といいますか、
	 区費だけでやっておりまして、予算上も2,000万円つけていただいて、
	第1期、第2期、そして、今回、補正でプラスの1,000万円で、トータ
	ル3,000万円規模でやらせていただきました。
会長	ありがとうございました。去年が特別、今年も少し変わりましたけれども、
	特別の手当てをして活動を応援してきたということで、来年どうするかとい
	うことについて、コロナ禍をどう反映するのかについても含めてご意見を頂
	ければということですけれども、何か一言ずつ頂いてよろしいでしょうか。
	ご意見を反映することがこの審議会の期待されているところですので。
	1

委員	この後、部会で審査のことが続きますので、まだ皆さんがどう感じていらっ
	しゃるか分からないですけれども、昨年は緊急的な支援ということがあって、
	小規模な活動に対してたくさん採択していったので、今年はその名残でそう
	いう応募が多いですけれども、もう個々の小規模の活動をきめ細かく応援す
	るというよりは、力のある団体が活動を継続できるようにという視点で支援
	の方向性を変えていったほうがいいのではないかなと感じております。場の
	支援というのは、杉並区のいろんな文化活動の場ですので、これは継続の方
	向でいいのではないかなと思うのですが、活動支援に関しては少し審査の方
	向性を検討したほうがいいかなと。
	それと、配信をして文化活動ですというふうに応募していらっしゃる方が
	結構多いのですが、昨年来、そういう活動を配信して見てもらう、聞いても
	らうという活動が非常に増えましたが、配信に関してはやはり何か基盤的な
	ところ、基礎知識があるかとか、そういったようなことのサポートも必要な
	のかなと感じておりますし、配信さえすれば新しい芸術鑑賞様式なんだとい
	うような安易さになってしまっては困るかなと感じています。以上です。
会長	ありがとうございました。
委員	今のお話の続きみたいな形ですが、区として今回は活動支援の場合に1事
	業当たり40万ということですので、小さいところとか、あるいはライブハ
	ウスとか、そういったところも昨年と同じような緊急的な感じで出ていると
	ころもかなりありまして、ちょっと実態とは違うなというところも、いろい
	ろ応募してきているのを見るとありました。
	あと一つ、最近、私が痛切に感じるのは、この2年間ぐらい、去年、今年
	といろんな地域の団体が事業としてやっていくことをやっていないもので、
	地域のいろんな団体の力も今後どう引き出していくのかというのを考えなが
	らやるといいと思います。
	それと、何か新しいものをつくっていくとか、こういったコロナ禍のとき
	に文化とか芸術をつくり上げていくみたいな、そういったものに支援してい
	くという要素を、来年度、何らかの形で継続する場合にはそういった視点も
	あるといいのかなと昨今感じているところです。
会長	ありがとうございます。
委員	コロナ禍で小規模の団体に対して細かく助成をしていくのか、力ある大規
	模なところに一定額の金額を投入することによってカンフル剤としていくの
	かというのはすごく難しいなという気がしております。
	課題はまさに一緒で、先ほどの配信をしていけば新しいものかというと、
	「「大陸によるに 相し、」にはとり自己にとしていいに表しているのか。
	非常にその辺が脆弱であり、ある意味、著作権の問題にしても、まだまだ周
	非常にその辺が脆弱であり、ある意味、著作権の問題にしても、まだまだ周
	非常にその辺が脆弱であり、ある意味、著作権の問題にしても、まだまだ周 知不足のところで配信に手をかけているというのも否めないところなので、

しています。

これからワクチン証明であったり、チケット販売の在り方も、チケットレ スであったり、アプリであったりみたいなことをうまくやれているところと そうじゃないところの差が出てきてしまっているのも確かなので、その辺の 好事例のことをうまく発信していくということも、どこかが担っていく必要 があるのかなという気がしております。以上です。 会長 非常に新しい視点でのご提案を頂いたと思います。好事例の紹介というこ とですね。いい流れを紹介して、そちらになるべく寄せていくというような 感じが望ましいというご意見かと思います。 委員 日本フィルさんの件、一部説明させていただければと思います。来年度ど うなるかというと、今ちょうど来年度の見通しを立てているところですが、 今年よりも来年のほうが厳しいだろうという見通しを立てているような状況 例えばこの日本フィルさんの入場者数がずっと出ていますが、個別事情が あります。これをご説明させていただければと思いますが、まずこれより前 に、5月9日の公演が中止になっています。これはちょうど緊急事態宣言が 出ていて、コンサートができていない。我々の立場からすると、広報から何 から全部売って、さらにチケットの返金もしているということで、これが一 番お金がかかっています。 7月1日は、ちょうど当時、劇場がいわゆる市松模様から100%入れて いいですよという時期になりました。このとき100%入れましたが、結果 的に言うと、やはりまだ嫌だわという方が結構多くて、400枚という大体 半分弱の入場でした。7月27日、840のところが突出していますが、実 はこれは親子のコンサートです。ご年配の方に比べると、多分30代、40 代の主婦層、お父さん、お母さんだと思うのですが、この方たちはコロナに 抵抗がない。ですから、これは例年以上に入っています。ほぼ3日で完売し てしまった事業です。我々もこのときは意表をつかれました。 11月20日、実は一番苦労したのですが、当初、外国人が日本に来ると 隔離期間が2週間という中で、ピエタリ・インキネンさんという日本フィル の首席指揮者の方の公演だったのですね。結局、11月の頭に発売を開始し ています。ですから、これは2週間弱の数字ですね。 それも、ちょうど14日ぐらいだったか、隔離を3日でいいよという話が ございました。実はそれまでは一番いいセンターブロックは7メーター以上 離しなさいということで、売れませんでした。杉並公会堂をご存じかもしれ ませんが、どちらかというと、中通路よりも後ろから売りました。途中でオー ケーですと言われまして、でも、もう既に買った人に、「あなた、一番前です よ」と言っているところに、それより前を売れませんよねということで非常 に苦労した公演です。 12月25日の第九についても、先ほど非常に好成績でというお話を頂い たのですが、これも5年前に比べるとかなり数字的にはまだまだの状況で、

ようやく今週にきて少しずつ動いていますけれども、まだ完売に至っていな

いということです。 来年度、杉並公会堂でもいろいろ皆さんが公演の開催を予定されていただ いているのですが、皆さんにまだ今年の状況の中でどういうふうに来年コン サートをつくっていきますかという形で投げかけている実態がございまし て、多分我々と同じように、皆さん、来年もまだ悩んでいる最中なのかなと。 どういう形で対応していくのかなというところなのかなと思います。 来年の我々杉並公会堂の事業においても、いつもですともう発売を開始し ていまして、年間でずっと席を押さえていただくお客様で大体300席ぐら い埋まるのですが、まだ来年の演目、何をやるか、誰を呼ぶか、どういう曲 をやるかというのも一切プレスリリースしていない実情でして、恐らく2月、 3月ぐらいになってからのリリースなのかなと思っています。ですから、実 態としては、皆さん、来年も結構厳しいのかなとは思っています。ただ、大 きい事業者、私たちも含めてですけれども、もうこれが普通だというところ で、どうやって段取りをかけていくかというような形を皆さん模索してい らっしゃるのではないかなと思っております。 また、ライブ配信の件が出ていましたが、無観客ならいいですけれども、 お客様を入れたときに、例えばクラシックのコンサートを果たしてライブ配 信で見られるのかどうかというところもちょっと疑問だなと感じています。 ちょっと取りとめのないお話になっていますが、実態として今、ホールの ご利用状況は以上のような実態でございます。 会長 杉並公会堂及び日本フィルのコンサートの数字に表れている後ろの事情を お話しいただきまして、大変勉強になりましたというか、分からなかったこ とが見えてきたという気がいたします。ありがとうございました。 委員 頑張って活動したいという方たちも実は増えているのではないかなと。若 い人たちなんかは割とそういう感じですね。 大学内でも今まで1年間、コロナでずっとオンライン授業をやっていた学 生が今対面をやっているのですけれども、対面になった途端に、今まで欠席 も多かったのに、遅刻はしないし、あふれるように一生懸命来ている。やっ ぱり対面のよさが学生たちも身にしみて頑張って来ているという状況から見 ると、いろんなことをやりたい気持ちは若い人も年配の方も、こういった芸 術に関わっている方たちは特に多いと思います。 先ほどどのように支援していくかということで、今年はできるだけ大規模 の団体に少し絞っていったらという話もございましたが、新しいものという のは小さなところからも生まれてくることもありますので、大規模にはこれ ぐらい、小さいところにはこれぐらいみたいな振り分けを中でして、小さい ところにも行き届くようなことがあったほうがよいのではないかなと感じま した。以上です。 ありがとうございました。 会長

委員

皆さんが大変な状況なのは分かっているので、できるだけ皆さんのご希望に添える形がいいだろうなということしか本当は言えないところがあるのですが、例えば先ほどの力のあるところと小さなところという言い方をしたときに、力のあるというのはプロフェッショナルなことを言うのか、それとも団体として大きい規模でやらなければいけない演目のことを言っているのか、それともアマチュアの人も入っているのかどうなのかというところが、分からなかったところがあります。

特にこれから財政も厳しくなっていって、みんな苦しいのは同じだという 状況の中で絞られていくことになると、最終的に助成金の審査方法も明確に なっていくほうがいいのではないかなと思った次第です。

文化・交流課長

ありがとうございます。募集要項の中には審査基準が書いてありまして、大きく3つございます。

一番大きいのはやはりコロナ対策をきっちりしているかというところで、区民の皆さんが安心して芸術鑑賞できるかという視点を1つの審査項目に据えています。もう1個が、文化・芸術活動として継続性があるかどうかというところも大きな視点で見ています。最後に、区民の関わりですとか、地域への波及効果があるかという大きな3本柱があります。それだけだと少しまだ具体性に欠けるというところで、要項に新たに国際的・全国的に認められているか、杉並の地域で著名な活動であるか、杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か、社会貢献などの芸術・文化活動の新しい要素があるか、コロナ禍において新しいチャレンジをしているかという5点を加点要素で募集要項の中に書いてございます。

会長

いろいろ貴重なご提案、あるいは問題提起があったところですが、去年の1億8,000万、600件、30万円というのが通常では考えられないやり方で、非常に広く、ほぼどの活動についても一定の基準をクリアしたものは支援するという形でしたので、それを平常化していくために今年度は2,000万円でスタートして、1,000万円増やしてということで、ちょっとソフトランディングというか、そういうことを図っているというふうに客観的には見えます。

それから、今、田森課長からご紹介のあった、新しい審査基準を加えたのは第3期の話でして、第1期、第2期は去年と同じやり方をしていて、緊急性が高いものについては最初の第1期から応募されるだろうということで、募集の受付時期を3つに分けてスタートしたと思います。そういう意味でも、イレギュラーなやり方だった去年からどういうふうに平常に戻していくかという途中段階の在り方が今年のやり方だと言えるのではないかと思います。

では、今のそれぞれの委員のご意見を受けて、来年度の助成金の在り 方について、現時点でどういう考えを持たれているのかというのをご説

	明いただけますでしょうか。
文化・交流課長	皆様、様々なご意見、ありがとうございました。本当に参考になる意
	見で、事務局の中で検討させていただければと思います。
	その中で何点か、小規模の活動を細かくよりは、活動が主体的という
	か、力のあるところにというご意見がございまして、今、上限が40万
	円、助成率3分の2でやっておりますけれども、これは数字に意味があ
	りまして、過去に行った杉並区の文化・芸術助成事業の事業規模を見る
	と、大体平均で約60万円でした。さらに他の自治体の助成率を見る
	と、3分の2というのが非常に多かったのもありまして、60万の事業
	規模に対して3分の2の40万で設定させていただいております。
	あと、好事例を紹介するというご意見も頂きまして、力のある団体も
	たくさんいらっしゃいますので、今後、例えば区が出している文化・芸
	術情報紙「コミュかる」という冊子の1面で特集するとか、場合によっ
	ては区の広報紙で取り上げてもらうとか、スギナミ・ウエブ・ミュージ
	アムという新しいコンテンツができましたので、その中で少し事業展開
	するとか、助成金を受けた団体、個人の方がもう少しスポットライトを
	浴びるような形で何か紹介できないかなというのを今事務局の中でも検
	討していますので、今後そういった取組ができたらなと思っておりま
	す。以上です。
会長	この助成金の仕組み自体は来年変わるということですか。
文化・交流課長	来年は頂いたご意見を参考にしながらもう1回組み立てようとは思ってい
	ます。
会長	では、今ご了解いただいたことを今回の文化・芸術振興審議会での意
	見ということにさせていただきたいと思います。区でそのように検討し
	ていただければと思います。
	では、次に行ってよろしいでしょうか。
	2 令和3年度協働事業の取組について
会長	次第2ですね。事務局からご説明をお願いいたします。
文化・交流課長	それでは、私から「令和3年度協働事業等の取組状況について」、次は
	資料3、資料4、資料5を基にご説明させていただきますので、まず、
	資料3を御覧いただければと思います。
	文化・交流課で行っております令和3年度の協働事業につきまして
	は、すぎなみ戦略的アートプロジェクトと和文化発信プロジェクトであ
	る「BATA ART EXHIBITION」の2つの事業に取り組んでいるところです。
	すぎなみ戦略的アートプロジェクトについては、平成27年度から実施
	しまして、今年度で7年目を迎えております。協働の相手方であるNP
	O法人と企画運営を行っております。
	主な取組としましては、アート・ファン・ミーティングといいまして、ロカリス・ロー・アルチの全義会で10時から実体しておりまして
	て、2か月に1回、区役所の会議室で19時から実施しておりまして、
	区内のアート情報の共有ですとか、新しいアートイベントの在り方につ

いて自由に話し合っております。これはどなたでも区民の方が参加できます。初めて参加される区民の方も多数いらっしゃいまして、そのお声を事業に反映させることも可能でございます。また、コロナ禍でなかなか会場に来ることができない方もいらっしゃいましたので、オンラインと実際の会合をハイブリットで実施した会もございます。

続きまして、まちなかギャラリー事業ですけれども、こちらは飲食店のちょっとした壁ですとか店舗の空きスペース、ビルの屋上などをギャラリーとして活用して、そこの潜在的スペースを発掘しているのをまちなかギャラリーと呼んでございます。本年度、新規に中杉通り沿いにグッズ制作会社、タナカ産業さんというところですけれども、その1区画をアーティストが自由に展示できるスペースとして登録されましたので、中杉通り沿いは比較的通行人が多いので、いいギャラリースペースになっているかなと考えてございます。

次に、登録アーティストの方ですけれども、現在58名の方が登録しております。この協働事業のホームページ上でアーティストの方を紹介したり、グッズ制作支援などを実施しているところです。

次に、(2)番の和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION」につきましては、今年の8月10日から8月13日にかけまして、「和もようちょうちん展」と題しまして、区役所2階の区民ギャラリーの青梅街道側沿いで展示を行いました。地元のアーティストの方ですとか、先ほどのアート・ファン・ミーティングに参加しているアートサポーターの方々が中心となってちょうちんに手描きしまして、200個ほどつくりました。和もようちょうちんを展示しましたので、かなり壮観な雰囲気が出たかなと。青梅街道沿いからも見ることができましたので、真夏に涼しげな印象を与えられたのかなと思ってございます。

この「和もようちょうちん展」に合わせまして、産業商工会館では版画ですとか、こけ玉づくり、風鈴への絵付けなどの10個の和に関するワークショップも行っております。コロナ禍でなかなか遠出が難しい中で、事前申込み制で割とすぐに満員になりまして、ご家族で参加される方も多く見られて、子どもたちが熱心に楽しんでいるのが印象的でございました。

次に、直近で行った「バタアートエクシビション in 高架下」については、これまで中学校の校庭を会場としていましたが、新たな会場としまして、阿佐ヶ谷駅と高円寺駅のちょうど間にある高架下の空き倉庫をお借りしまして、スタードームの展示と、そこに合わせてBGMを流して映像のイベントを実施しました。当日は親子連れを中心に約1,200人の方に来場いただいております。倉庫内ですので、少し暗がりの中でスタードームがライトアップされて浮かび上がるという、非常にきれいな幻想的な雰囲気を醸し出しました。

次に、資料4を御覧ください。

先日、12月5日の日曜日に「古典の日」事業を実施いたしました。 「古典の日」事業というのは、国が古典の日を11月1日に制定したのですが、これにちなんで、日本の伝統芸能を気軽に子どもたち、子どもたちに限りませんが、鑑賞を体験できる事業をということで国が制定しましたので、杉並区としては子どもが日本の伝統芸能に触れられる機会の創出として事業を実施しております。

「古典の日」事業ですが、NPO法人杉並で能楽を楽しむ会の方に協力いただきまして、今年度は人間国宝で杉並名誉区民である山本東次郎先生にお越しいただきました。狂言を午前、午後の2公演、それと水引でつくる正月飾りのワークショップを計3回、スポーツ百人一首というA4の百人一首のカードをお手玉で当てていくという、体を動かす要素があるイベントを2回実施いたしました。事前申込み制で約1,200人の方から申込みがありましたが、コロナ対策ということもありまして、抽選をして人数を減じたこともあり、最終的には267人の方にご参加いただきました。

落選された方へのフォローとしましては、狂言公演の様子ですとか、 配布したパンフレットの抜粋、また、水引でつくる正月飾りのつくり方 をホームページに掲載しまして、落選された方全員にメールで12月中 にご案内をする予定になっております。

また、参加者の声を一部抜粋しておりますので、御覧いただければと 思います。

次に、資料5を御覧ください。

令和2年10月に開設しました仮想美術館「スギナミ・ウエブ・ ミュージアム」の取組状況についてご報告させていただきます。

こちらは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「おもてなしプロジェクト」の一環として開設しましたけれども、今はオリンピックも終わりまして、常設展、企画展、区民展の3つの特色の異なる魅力的な展示を随時実施しているような状況でございます。

本年度につきましては、常設展では荻窪ゆかりの世界的版画家であられます棟方志功の展示を行いまして、棟方志功のお孫さんの協力も得られまして、約180点の作品によるデジタル展示を実施しました。杉並区には美術館はありませんが、180点もの展示をするとなると、やはり相当の敷地が必要ですが、デジタルならではの取組で成功したのかなと思っております。

この棟方志功の展示につきましては、10月29日に棟方志功のお孫 さんである石井頼子さんが直接オンラインで作品を解説していただくと いう取組も行いました。51名の方が参加しております。

次に、企画展では、U22クリエイター展を開催いたしました。この U22クリエイター展というのは、22歳以下のアーティストの作品を 展示する機会を確保したものでございます。別紙にございますとおり、 クリエイター方々にお越しいただきまして、審査会を杉並公会堂で実施しました。当日は若手作家の交流ですとか、審査員の方が直接作品を見て、その作品に対してコメントをするという機会もありましたので、中学1年生から大学生まで作品を発表して、プロの第一線で活躍する方々からコメントをもらう機会はなかなかないかと思いますので、貴重な機会になったのかなと思ってございます。今日お配りしている三つ折りのリーフレットの表紙がまさに子どもたち、若手のアーティストがつくった作品ですので、御覧いただければと思います。

区民展としましては、応募のあった区内に拠点がある、かるたプロジェクトという団体の展示を行いました。東京2020大会を契機に、杉並区がホストタウン国として締結したパキスタン、ウズベキスタンの両国について学び、友好を深めるための「かるた」と「紙芝居」の展示を行ったところでございます。

この「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」ですけれども、このように 世界的に著名な芸術家や、区内の学生の作品、区内の文化団体の作品で すとか、仮想上の美術館であるため、スペースに限りなく展示できると いう良さを生かしたような文化作品を今後も展示していこうと思ってご ざいます。

今後の取組としましては、本年15周年を迎えたなみすけ、区の公式のゆるキャラですけれども、ガイドラインを守った上で、なみすけを皆様に自由に描いていただき、さらに集まったなみすけを全て合わせ、モザイク画としてなみすけを完成させるという企画をしています。大体2,000枚ぐらい集まると集合体のなみすけが完成するのではないかなと思っています。

2つ目は、成田東に存在していた分譲住宅の「阿佐ヶ谷住宅」、存在自体が芸術だという表現をされる方もいらっしゃいますけれども、その展示を区民ギャラリーで、実際、阿佐ヶ谷住宅で使われていた廃材等の展示を行い、併せてリアルな阿佐ヶ谷住宅の当時の雰囲気をウェブ上で再現できればと思っていまして、ウェブとリアルを連携させ、相乗効果を図った企画を考えてございます。

閲覧数の推移につきましては、企画展のU22クリエイター展の募集 告知を行ったことにより閲覧数が増えたことですとか、協働事業のすぎ なみ戦略的アートプロジェクトのフェイスブックで、この「スギナミ・ ウエブ・ミュージアム」のサイトに広告を配信したこと、また、「棟方志 功サミット in 杉並」というリアルな講演会といいますか、各関連都市 の関係者を集めて西荻地域区民センターで行ったのですが、その後にや はり閲覧数が伸びたということがございます。私からは以上になりま す。

会長

ありがとうございます。

資料の3、4、5ということだと思いますが、協働事業ですので、区

	民あるいは区民団体の方々と協働で事業を行い、区が一定の関与をされ
	ているという理解でよろしいですよね。毎年、その活動状況をこの審議
	会にご報告いただいているということで、ご意見があれば区のほうで検
	討して、それに対応することを考えていただくという意味合いで出され
	ていると思いますけれども、何か協働事業に関してご意見その他ありま
	すでしょうか。
 委員	協働事業はすばらしいと思うので、ぜひ頑張ってやっていただきたい
	と思います。
会長	今年度第2回ということですので、この会があまり頻繁にないので、
	提案はどんどん出していただくとよろしいかと思います。ほかの委員の
	方も何かございましたらどうぞ。
委員	協働事業についてですけれども、TFFさんと何年目でいらっしゃいます
	か。
文化・交流課長	7年目ですね。
委員	7年になりますね。ここの審議会の中で何をねらって、どういう意図
	でこの事業をしてというようなことを、もしかしたら1回ぐらい私ども
	が直接聞く機会が今後あってもいいのかなと思います。
	紙で7年間説明を受けておりますので、私どもも1回勉強を兼ねて、
	対面でお話を聞く機会があってもいいのかと。直接区民の方々の様子で
	すとか、手にとる反応みたいなものを聞く機会を設けていただくのもあ
	りがたいかなと思いました。
文化・交流課長	事務局のほうで検討させていただければと思います。ありがとうございま
	す。
会長	ありがとうございます。非常に貴重なご提案だと思います。
	ほかにいかがでしょうか。協働事業に関して何かお気づきになってい
	ること、あるいはちょっと疑問に思っていらっしゃることがあれば、こ
	のときに出していただければと思いますけれども、よろしいでしょう
	か。
	もしよろしければ、議題は以上でございますので、その他ということ
	になります。
	3 その他
会長	では、その他に移りますので、事務局から説明をお願いいたします。
文化・交流課長	それでは、ご説明させていただきます。資料6について御覧くださ
	ν _°
	こちらは「令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定について」
	ということで、案としてお示ししてございます。今後、議題は変わり得
	るという前提ではございますけれども、審議会としては3回程度実施す
	る予定で考えてございます。
	第1回目には審議会委員の委嘱、令和4年度の文化・芸術振興審議会

の取組内容について、さらに区制施行90周年に向けた文化事業実施計画についてということで、令和4年度が区制施行90周年に当たりますので、それに関連した文化事業の計画についてご説明しようと思ってございます。

また、令和4年度は区としては新たな基本構想が始まる年ですね。今後10年間の羅針盤となる基本構想とその関連計画について、今まさに区議会も含めて議論しているところでございますので、それについてしっかり4月以降、基本構想のもとで実行計画ですとか協働推進計画、こういったものが確実に実施していけるように、取組状況について報告させていただこうと思っております。

2回目以降は記載のとおりでございます。

また、次の第3回、令和4年の3月になりますけれども、中旬頃を予定しておりまして、アート応援事業の実施結果ですとか、オリンピック・パラリンピック2020大会の文化プログラムが終了しますので、今、担当課で冊子をつくろうと思っております。今までどんなことを区としてオリパラに向き合ってきたのかということを1つの冊子にまとめようと思っていますので、そのあたり、もしこのタイミングで間に合えばご報告させていただきます。

また、杉並区の基本構想審議会の答申結果ですとか、次年度のスケジュールについてはもう少し詳細なものでお示しできたらと思っております。

また委員の任期終了ですとか、新委員の選任方法案について議題として出させていただこうと思っております。以上です。

会長

分かりました。

その他の事項でご説明いただいたのは、来年度、令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定、あるいは議題の案ということでご説明をいただきましたけれども、何かご質問その他、ありますか。

特になければ、以上で終了させていただきたいと思いますけれども、 よろしいでしょうか。

では、令和3年度第2回杉並区文化・芸術振興審議会を以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 閉会 - (午後6時53分)

令和3年度 第2回 杉並区文化 - 芸術振興審議会 次第

令和3年12月23日(木)午後5時45分~ 区役所4階第2教育委員会室

- 1 文化・芸術活動への支援 (アート応援事業) について
- 2 令和3年度協働事業等の取組について
- 3 その他

【配布資料】

資料1:第2回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表

資料2:すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組状況について

資料3:令和3年度協働事業の取組状況について

資料4:「古典の日」事業の実施について

資料5:「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」の取組状況について

資料6: 令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定について(案)

第2回杉並区文化•芸術振興審議会 席次表

			会長		
			曽田 修	多司 委員	
佐藤	信委員				米屋 尚子 委員
菊地	一浩 委員				髙 和弘 委員
小林	信恵 委員				谷原 博子 委員
服部	洋 委員				冨澤 武幸 委員
小林	真理 委員				
		文化	化∙交流課	長	
			事務局		



すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組状況について

○令和3年度の取組状況等について

令和2年度に引き続き、すぎなみアート応援事業(第2弾)を実施し、引き続きコロナ禍における区内の文化芸術の発信の場と活動を一体的に支援し、区民が文化・芸術に親しみ心豊かに生活をすることが出来る環境の確保を行っています。

1 文化・芸術発信の場継続給付金の支給 【場を守る取組】

感染症対策を講じながら文化・芸術を発信する区内の施設運営事業者へ給付金の支給を行いま した。

070				
区分	内容			
対象者	区内の劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリー等の単独施設運営事業者			
助成額	1 施設当たり (個人) 10 万円、(法人) 20 万円 ※国の持続化給付金の受給者または中小法人、個人事業者のための「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の給付を受けた事業者が対象。			
	募集期間	募集件数	給付件数	
	4/1~7/30	100件(A)	98件(B) (B/A 98.0%)	
助成実績	(給付件数のジャンル別内 劇場 10 件 ライブハウス 3 映画館 1 件 能楽堂 1 件 シ	4件 ホール3件 ギャラリー	-31 件 ライブバー17 件	

2 新しい芸術鑑賞様式の支援 【活動を守る取組】

文化・芸術関係者が活動を再開・継続し、区民が安心して芸術を鑑賞できるよう、感染症対策 を講じて実施する文化・芸術活動事業に対して、その事業に係る経費の一部を助成しています。 新型コロナウイルス感染症に係る事業等について第7号補正予算が編成されたことを受け、第3 期の助成金募集を行いました。

区分	内容				
対象者	次のいずれかに該当する個人又は団体 ・杉並区内で活動実績があること ・杉並区内に在住する個人又は活動拠点を有する団体				
助成額等	募集件数: 1 期あたり 25 件程度 1 事業当たり 上限 40 万円 (補助率 2/3)				
助成実績		募集期間	応募件数	承認件数	
	第1期	4/1~4/28	162 件	26 件	
	第2期	7/20~8/20	97 件	25 件	
	第3期	10/15~11/15	55 件	_	

承認事業のジャンル別内訳

第 1 期:音楽 12 件 演劇 3 件 美術 7 件 映像 1 件 伝統芸能 3 件 第 2 期:音楽 8 件 演劇 6 件 美術 2 件 映像 1 件 伝統芸能 3 件

舞踊3件 その他2件(朗読、アニメ&音楽イベント)

3 日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団へ助成を行っています。

区分	内容(1公演当たり 88 万円を助成)		
助成実績	公演日	入場者数	
	7 月 1日 (木)	408人	
今後の公演	7 月 27 日 (火)	8 4 4 人	
	9 月 24 日 (金)	499人	
	11 月 20 日 (土)	363人	
	12 月 25 日 (土)		
	3 月 8日 (火)		
	3 月21日(祝)/午前・午後の2公演		

[○]緊急事態宣言の発出により5月9日の公演は中止になりました。

(参考) 令和2年度(第1弾)と令和3年度(第2弾)の事業概要の比較

区分		令和2年度(第1弾)	令和3年度(第2弾)
	対象者	区内文化施設の運営事業者	変更なし
【場の支援】		1 施設当たり	1施設当たり
文化・芸術発信の場	助成額	(個人)20 万円	(個人) 10 万円
継続給付金		(法人)40万円	(法人) 20 万円
水体形化水中17/5克	募集期間	_	令和3年4月1日~7月30日
	事業規模	100 件	変更なし
	対象者	・区外団体・個人※ ・区内団体・個人	・区内団体・個人
	助成額	1 事業当たり上限 30 万円	1事業当たり上限 40 万円
【活動の支援】 新しい芸術鑑賞様式		1 事来目にり工限 30 万円	(対象経費の3分の2を上限)
	募集期間	1期:6月18日~7月18日	1期:4月1日~28日
助成金		2期:8月17日~9月14日	2期:7月20日~8月20日
		3期:9月23日~10月23日	3期:10月15日~11月15日
	事業規模	600 件	75 件程度
【活動の支援】	対象者	区内オーケストラ公演	変更なし
日本フィルの活動	助成額	1 公演当たり上限 220 万円	1 公演当たり上限 88 万円
支援	事業規模	6 公演	9 公演

※平成31年4月1日~令和2年6月17日までに、区内で広く一般公衆に鑑賞させることを目的とした 公演や展示会等の実績を有すること

4 助成事業の区民モニタリングについての報告(抜粋)

特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャーに委託している助成事業の 区民モニタリングについて、7件の事業(音楽2件、落語2件、伝統芸能1件、演劇1件、舞 踊1件)についてアートサポーター(すぎなみ地域大学の講座「アートサポーター講座」修了 生)がモニターとして事業の履行確認を行い、レポートシートを提出してもらいました。以下 は提出のあったレポートシートから抜粋した区民の感想の抜粋です。

1 音楽

- ・社会包括的な文化芸術の在り方を提案していると記載があった通り、幅広い年齢層の参加者 がそれぞれの関わり方でクラシック、音楽、演劇に参画することのできる内容だった。
- ・オーケストラメンバーの方々の音楽へのリスペクトや愛情が伝わってきた。オーケストラの 活動には資金も必要だろうし、今後もこのような活動を地域で続けていくための文化支援は 適切だと思う。事業計画書にしっかりメッセージが込められていて、これまでみてきた書類 の中で一番内容が整っていたと思う。真摯な姿勢を示すものとして印象に残っている。

2 落語

- ・少人数の観客にじつくりと古典落語を聞かせる贅沢な内容だが入場料は高額ではなかった。
- ・高円寺は、もともとそば屋で寄席をし、若手芸人が芸事をする。アーティストを応援する文 化があります。演芸まつりも毎年実施しています。そのような土地で頻繁に落語を聞ける席 があることに意味があります。その点で杉並区がこの取り組みを助成するのは大切で適切だ と感じました。

3 伝統芸能

- ・座席の間隔、入り口での検温と消毒、靴の取り扱い、休憩時間の換気等、細かな気配りが行き渡り、申請書にある通りの対策が講じられていた。
- ・区内にある歴史的建物を活用したイベントである点でも、区の助成事業として適切であった。公演後には、建物所有者が、残った希望者たちに、内部の装飾や間取りを丁寧に案内・説明し、皆大変満足の様子だった。

4 演劇

- ・入り口にはアルコール、舞台は演者が関わるごとに椅子、マイクを消毒、客席は十分に離されていました。また、トイレ、楽屋、飲み物カウンターにもアルコールを設置。スタッフも 演者もマスクでの対応となっていて、対策に気を配っていると伺えました。
- ・今回はコロナ禍のため、グループでなく個人の単独の踊りとなった。状況を考え万全を期 すため、内容変更して臨んだことは評価されることだと思う。
- ・演者への個人的思い入れがすでにあるようで、ファンとなった方が終演後、演者と会話を楽しんでいたり、同時に YouTube での配信で客も視聴者もどんどんコメントを入れたり、新しい形のパフォーマンス上演の形式で応援できると思いました。

5 舞踊

- ・ほぼ満席なので、皆さん価値が分かってきていると思う。私個人としては入場料 4,000 円以上(当日)が高めに感じる。
- ・踊りだけであれば、「発表会」に過ぎないと思うが、1曲終わるごとに、次の曲の背景が説明され、その時にヒンズーの絵やこの日のためにかかれた日本画についても紹介があった。 ヒンズーの神や伝説について知らないことばかりだった。

令和3年度協働事業の取組状況について

「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」に基づき、NPO法人と区が相互に連携及び協力して、文化・芸術を育むための環境を築いていくことなどを目的とし、以下の事業を行っており、令和3年度の現在までの取組状況を報告します。

※現在の協働取組事業

開始時期	協働事業名		
平成27年度~	すぎなみ戦略的アートプロジェクト		
平成29年度~	『和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION」』		

1 協働事業の相手方

特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー (杉並区阿佐谷南3-37-10)

2 事業概要

(1)「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」について

地域の文化・芸術を育むための環境を築いていくことを目的に、以下の3つの事業を実施しています。

	区内のアートに関する情報を共有し、新しいアートイベント
アート・ファン・ミーティング	企画などを自由に区民と話し合う会を2か月に1回開催。も
	のづくりのワークショップを同時に開催し、またオンライン
	参加者も参加できるよう実施している。
まちなかギャラリーの発掘	飲食店のちょっとした壁、店舗の空きスペース、ビルの屋上
	など。ギャラリーとして活用可能な潜在的スペースを発掘し
	「まちなかギャラリー」として登録。
	※令和3年12月15日現在の登録数:18か所
登録アーティスト	アーティストへの声掛けにより、「アーティスト登録」を行
	い、希望があればウェブ上で紹介し、またアーティストのグ
	ッズ制作支援などを実施。
	※令和3年12月15日現在の登録人数:58名

(2) 和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION」について

杉並区で活動するアーティストが中心となり、「和文化」をテーマとしたアート展示及びワークショップを行うことを目的とし、新しい価値観や感動を生み出すアートイベントを開催しています。

○実施概要

① 「和もようちょうちん展」





· 日時: 令和3年8月10日(火)~8月13日(金)

・会場:区役所2階区民ギャラリー

• 内容

地元のアーティストやアートサポーターの方が一つずつ手描きして作成した和もようのちょうちん200個ほどを作成し、区民ギャラリー(区役所2階)いっぱいに展示した。青梅街道沿いからも展示風景を見ることができ、通る方々に涼しげな印象を与えた。また、最終日には展示したちょうちんを来場者に配布し、大変好評だった。

· 実績: 来場者 約1,000人

② 10個の和文化作品のワークショップの実施

・日時:令和3年8月10日(火)から13日(金)

·会場:区立産業商工会館



乾燥苔で簡単こけ玉づくり



棟方志功の板画手法「裏採色」体験

内容

「ものづくり&アート体験ワークショップ」を10種類実施した。コロナ禍により遠出が難しい中、事前申込ではすべて満員であった。家族で参加される方も多く見られ、子供たちが熱心に作りながら楽しんでいる様子が印象的であった。

· 実績:参加者104名(定員108名)

③ 「バタアートエクシビション in 高架下」

・日時:令和3年11月23日(火・祝)

・会場:高円寺―阿佐ヶ谷間高架下倉庫





• 内容

同イベントで好評だったスタードームライトアップ展について、令和元年まで会場として使用していた中学校の校庭での実施が難しい中、新たな会場を模索するため、㈱ジェイアール東日本都市開発の管理・運営する阿佐ヶ谷駅、高円寺駅間にある高架下空き倉庫を利用してライトアップを実施した。当日は親子連れを中心に多くの方にご来場いただいた。また、すぎなみ戦略的アートプロジェクトで製作したアートグッズも販売し、こちらも好評であった。

· 実績: 来場者数 約1,200人

「古典の日」事業の実施について

古典の日(11月1日)にちなみ、日本の伝統芸能を気軽に鑑賞・体験できる子ども向けの事業を、NPO法人杉並で能楽を楽しむ会の協力の下、以下のとおり実施しました。

1 開催概要

(1) 日程 : 令和3年12月5日(日)(2) 場所 : 杉並芸術会館(座・高円寺)

(3) 内容等

内容		場所・時間	定員
 見てみよう! 鑑賞) 	・狂言 [全2回] 中世の庶民の日常生活を明るく描いた、セリフが中心の喜劇である日本の伝統芸能。また、演目後「おはなし」として、人間国宝で杉並区名誉区民でもある「山本東次郎」氏による講話が行われた。	座・高円寺2 ① 11:00~12:00 ② 13:30~14:30	各回 108 名
② やってみよう! (体験)	・水引で作る正月飾り [全3回] 昔からお祝い飾りに用いられてきた 水引で、正月飾りを制作。	阿波おどり ホール ① 10:00~10:30 ② 10:40~11:10 ③ 11:20~11:50	各回 36 名
	・スポーツ百人一首 [全2回] 杉並オリジナルのニュースポーツ。 A4版にした百人一首の取り札を並 べ、お手玉を投げて取り合う。	阿波おどり ホール ① 13:00~14:00 ② 14:15~15:15	各回 40 名

2 周知方法

- ・広報すぎなみ10月1号への掲載(全戸配布)
- ・チラシ約3万部の配布(区立全小・中学校、区立施設35施設等)
- ・区公式ホームページ、区公式ツイッターにて情報発信

3 申込状況

· 申込期間: 令和3年10月1日~10月15日

・申込人数:1,197人・当選者数:404人・落選者数:793人

※定員に対して申込多数であったため厳正なる抽選を実施しました。落選者には、 狂言公演の様子及び配布したパンフレットの抜粋、水引で作る正月飾りの作り方 を掲載したホームページの URL を電子申請サービスから落選者のメールに 12 月 中に送る予定です。

4 実施報告

- (1) 見てみよう!「狂言」の参加者数について
 - ・見てみよう! (午前の部):参加者数 71人
 - ・見てみよう! (午後の部):参加者数 82人
- (2) 見てみよう!の参加者の感想
 - ・「面白くて何回も聴きたくなった」(小1)
 - ・「最近柿山伏について習ったので、改めて生で見てみるととても迫力を感じました。 意味を知るとより面白く見ることができました」 (小6)
 - ・「言葉のおはなし、とても心に響きました。子育ての中で意識していこうと思います。ありがとうございました。」(保護者)
 - ・「よく意味がわからなかった」(小2)
- (3) やってみよう!の参加者数について
 - ・水引で作る正月飾り①:参加者数 22人
 - ・水引で作る正月飾り②:参加者数 29人
 - ・水引で作る正月飾り③:参加者数 20人
 - ・スポーツ百人一首① :参加者数 19人
 - ・スポーツ百人一首② :参加者数 24人



水引で作る正月飾りの様子



スポーツ百人一首の様子

- (4) やってみよう!の参加者の感想
 - 「またやりたいです。伝統芸能をもっとやりたくなりました」(小3)
 - ・「三つ編みするのが難しかったけれど、上手にできてよかったです」(小5)

5「古典の日」事業の昨年度までの取組状況

※1 江戸売り声:江戸の街での様々な物売りの声に関する漫談。

※2 江戸手妻 :日本に古くから伝わる手品、奇術。

※3 紙切り : 紙をハサミで切り、形を作る伝統芸能。

※4 吹き戻し :縁日などでよく見掛けられる笛のおもちゃ。

	こども伝統芸能おもしろ体験		
	見てみよう!(鑑賞)	やってみよう!(体験)	参加 人数
平成 25 年度 3 月 26 日	•狂言:山本東次郎		466 人
平成 26 年度 11 月 29 日	・落語、江戸売り声※1: 柳亭左楽、宮田章司 ・歌舞伎: NPO 法人日本伝 統芸能振興会	・ふろしきで遊ぼう・水引で作る正月飾り	927 人
平成 27 年度 11 月 28 日	・江戸手妻※2:藤山大樹	・水引細工 (正月飾り・お年玉袋)・昔あそび(お手玉、あやとり、めんこ、将棋遊び、折り紙、坊主めくりなど)	450 人
平成 28 年度 11 月 19 日	・太神楽:太神楽曲芸協会 若手社中 ・浪曲:天中軒涼月 伊丹明	・水引細工(正月飾り) ・けん玉 ・昔あそび	581 人
平成 29 年度 11 月 18 日	・落語:古今亭志ん輔 (前座) 桃月庵はまぐり 林家八楽 ・紙切り※3:林家二楽	・水引細工(正月飾り) ・本将棋の指導対局 ・昔あそび	383 人
平成 30 年度 11 月 18 日	江戸手妻 :藤山新太郎	・水引細工(正月飾り)・将棋 ・けん玉・水引しおり・吹き戻し※4・昔あそび	1,040 人
令和元年度 11 月 17 日	・講談:神田山緑 神田紅純 ・落語:柳家小平太	・水引細工(お年玉袋)・木版画・ふろしきワークショップ・昔あそび	606 人
令和2年度 11月15日	・江戸手妻:藤山大樹	・けん玉・生け花体験	225 人

スギナミ・ウェブ・ミュージアムの取組状況について

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「おもてなしプロジェクト」の一環として開設した仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」を活用し、杉並が持つ文化・芸術を広く国内外に発信していきます。また、区が捉えた大会レガシーの定義である「未来へ繋がる感動や体験」の場になるよう、「常設展」・「企画展」・「区民展」の3つの特色の異なる魅力的な展示を随時実施していきます。令和2年10月に開設した仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の取組状況について、以下のとおり報告します。

1 事業の概要

常

設

スギナミ・ウェブ・ミュージアムでは、恒常的に区の文化・芸術を紹介する「常設展」、区の魅力を広く発信するための「企画展」及び区民の文化活動の発表の場として貸出を行う「区民展」の3つの展示を随時実施している。

2 令和3年度の取組状況

荻窪ゆかりの世界的板画家	. 博士士はお知る展子
狄洼ゆかりの世界的板画多り	" ㈱刀芯刈を知る展示

【展示期間】令和2年12月15日~令和3年11月30日

展 【内容】荻窪駅そばにアトリエ兼自宅を構えた棟方志功の板画の世界に触れられる 180 点あまりの作品のデジタル展示を実施。

U22 クリエイター展(中学1年生から22歳の若年者公募作品の選考会・展示会)

企 【展示期間】令和3年9月下旬~令和4年1月31日

画 【内容】区在住・在勤・在学中の中学1年生から22歳を対象に作品を公募し、応 展 募があった22組の作品について5名の審査委員による公開選考会を実施(8月27 日)。その結果選考された20組の作品についてデジタル展示を実施。

かるたで広がるパキスタン・ウズベキスタンの世界

区 【展示期間】令和3年8月2日~11月10日

民 【内容】東京 2020 大会を契機に、杉並区がホストタウン国として締結したパキス展 タン、ウズベキスタンの両国について学び、友好を深めるために、区民や両国の関係団体の方々と制作した「かるた」と「紙芝居」のデジタル展示を実施。

その

他

- ・杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を記録した映像 15 作品を掲載
- ・区に関連した文化・芸術書籍の紹介や各種アートに関するイベント情報の発信

※ぞれぞれの展示状況は別紙参照。

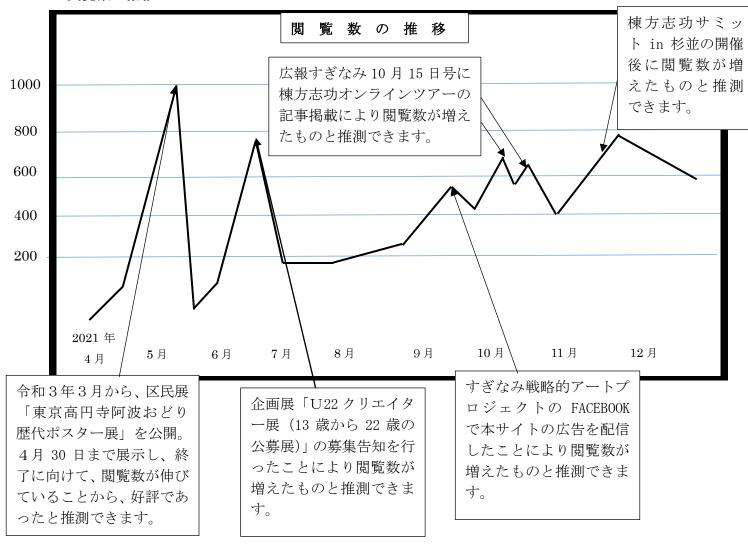
3 今後の取組予定

【企画展】

- (1) 令和4年5月から、今年15周年を迎えた杉並区公式キャラクターなみすけを取り上げる、「マイなみすけ展(仮)」を実施予定。本展ではプロアマ問わず、多くの方からなみすけのイラストを募集し、それらを集めてネット上にタイル画として展示予定。
- (2) 令和4年7月から、成田東に存在した分譲住宅「阿佐ヶ谷住宅」を紹介する展示を実施予定。 実際のギャラリーにて、阿佐ヶ谷住宅で使われていた廃材等の展示を実施し、ウェブとリアル を連携させ相乗効果を図っていく。

【区民展】 令和4年1月から区で活動する写真家グループの展示を予定。

4 閲覧数の推移

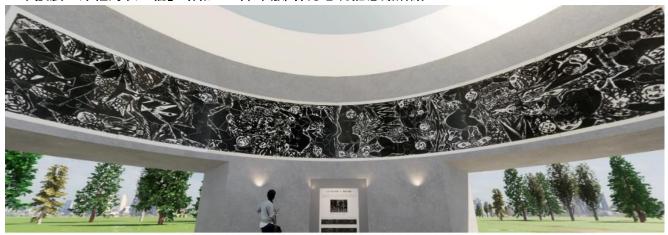


「スギナミ・ウエブ・ミュージアム」のアドレスは以下のとおりです。

OURL: https://www.suginamiart.tokyo/webmuseum/



▼常設展「津軽海峡の柵」昭和 40 年/木版/棟方志功記念館所蔵



▼企画展∪22クリエイター展の様子



【公開選考会審查員】

- ・矢島 進二氏 (日本デザイン振興会理事)
- ・マシュー・チョジック氏 (アート系出版社経営)
- ・時田 貴司氏 (㈱スクエア・エニックス)
- ・船山 千尋氏 (イタリア美術品修復学校の日本事務局を運営)
- ・田森 亮 (文化・交流課長)

▼区民展パキスタン・ウズベキスタンの世界

















令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催予定について(案)

日程	主な議題(予定)
	(1)審議会委員の委嘱
	(2) 令和4年度の文化・芸術振興事業の取組内容について
第1回	・「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の取組内容について
6月予定	・文化芸術活動助成事業の実施計画について
	・東京 2020 大会をきっかけにした和文化事業実施計画について
	(3)区制施行 90 周年に向けた文化事業実施計画について
第2回 11月予定	(1) 令和4年度の文化・芸術振興事業の取組状況について
	・「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の取組状況について
	・文化芸術活動助成事業の実施状況について
	・東京 2020 大会をきっかけにした和文化事業進捗状況について
	(2)区制施行 90 周年に向けた文化事業の実施報告
第3回	(1) 令和4年度文化・芸術振興事業の取組状況について
3月予定	(2) 令和5年度文化・芸術振興事業について
	(3) 令和5年度の文化・芸術振興審議会の開催スケジュール
	等について

【参考・令和3年度】

※議題や開催月については、変更になる可能性があります。

日程	議題
第1回 7月26日(月)	(1)文化・芸術への支援(アート応援事業)について
	(2)令和3年度協働事業の取組について
	(3)「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について
	(4)その他
	・「ウルトラマンの日」について
第2回 12月23日(木)	(1)文化・芸術への支援(アート応援事業)について
	・令和3年度の文化・芸術助成金について
	・区民モニタリングの取組状況
	(2)令和3年度協働事業の取組について
	・バタアートエクシビション
	・古典の日事業
	・スギナミ・ウェブ・ミュージアム
	(3)その他
第3回 3月中旬(予定)	(1)アート応援事業(令和2・3年度)の実施結果について
	(2) オリパラ文化プログラムの実施結果について
	(3) 杉並区基本構想審議会答申結果について
	(4) 令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催スケジュール等
	について
	(5) 委員の任期終了と新委員の選任方法案について